

半田市青少年問題協議会条例を廃止する条例をここに公布する。

令和七年三月二十六日

半田市長 久世孝宏

半田市条例第二号

半田市青少年問題協議会条例を廃止する条例

半田市青少年問題協議会条例（昭和五十一年半田市条例第三十二号）は、廃止する。

附則

この条例は、令和七年四月一日から施行する。